





# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	—
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他	4	目	枝番号	1	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	4	目
事業名称	工事監理費			政策番号	38	政策指標	—
						施策番号	3
						施策指標	—

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	25,540			17,846		7,694
補助事業 単独事業						0
令和4年度	25,596			21,049		4,547
増△減	△ 56	0	0	△ 3,203	0	3,147

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
子算	26,658	1,914	28,572	24,932	500	25,432	25,596	559	26,155	25,574	7,728	33,302	25,574	7,728	33,302	25,574	7,728	33,302
決算	20,200	△ 3,595	16,605	17,307	0	17,307	18,899	1,668	20,567									

**事業概要**  
 営繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務に必要な事務費。  
 優良な公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰。  
 効率的に業務を実施するための営繕業務のICT化環境整備。

**事業開始年度**  
**根拠法令・方針決裁等**

**①背景・課題の分析**  
**②事業目的・効果**  
 （必要性）  
 建築局では、営繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務を行っています。工事監理費は、これらの業務に要する公共建築部5課における事務費が中心の事業費であり、各区局が発注する工事の契約額から算出される事務費の60%を事業の財源としています。  
 また、公共建築物の品質を確保し市民サービスの向上を図ることを目的として、公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰を実施しています。  
 さらに、建設業界のICT化や、ウィズコロナ時代に対応し、継続して効率的に業務を実施するために、営繕業務のICT化環境を整えていきます。具体的には、設計・工事の監督員業務において①タブレット端末台数の増加、②BIM（※）の活用に向けた検討、③WEB研修実施の準備を中心に取り組みます。  
 （※）BIM（Building Information Modeling）とは、コンピュータ上に作成した3次元モデルの形状に、材料や部材の仕様・性能、コスト、仕上げ等の建築物の情報を追加させて構築したものです。

**根拠・データ等**  
**【表彰実績】** 優良設計者 5券（R3年度）、7件（R2年度）、7件（R元年度）、8件（H30年度）、7件（H29年度）  
 優良専門業者 17件（R3年度）、15件（R2年度）、21件（R元年度）、15件（H30年度）、20件（H29年度）  
**【BIM導入に関する国土交通省の動向】**  
 ・平成22年 官庁営繕事業におけるBIM導入プロジェクトの開始  
 ・平成26年 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン策定（平成30年改定）  
 ・令和元年 建築BIM推進会議の設置（6月）、建築BIM環境整備部会の設置（10月）  
 ・令和2年 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」  
 ・令和4年 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第2版）」

事業指標		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
BIMを用いた業務数	単位	0	7	11	12	13	14	15
	件	0	6					
BIM基本研修の参加数	単位	0	3	3	3	3	3	3
	人	0	3					
	単位							
	実績							

**事業スケジュール**

(単位：千円)

細事業名称	5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	① 工事監理費	25,540	25,596	▲ 56
②			0	
③			0	
④			0	
⑤			0	
⑥			0	
⑦			0	
⑧			0	
⑨			0	
⑩			0	
細事業合計	25,540	25,596	▲ 56	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	係
曾根 進	佐藤 智宏	木原 匠

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	4	目
事業名称	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業			政策番号	18	政策指標	①
				施策番号	6	施策指標	—

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	9,700						9,700
補助事業 単独事業							0
令和4年度	11,200						11,200
増△減	△ 1,500	0	0	0	0	0	△ 1,500

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子算 事業費		5,000	4,500	3,000	3,000	3,000
市債+一般財源		5,000	4,500	3,000	3,000	3,000
決算 事業費		2,915	801			
市債+一般財源		2,915	801			

事業概要	「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」に則り、公共建築物の整備を推進するとともに、「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」により、公共建築物の木造化、内装仕上げの木質化を推進し、積極的な県産木材・地域材等の利用を行うこと、及び木材利用の普及啓発を行います。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	脱炭素社会の実現に向けて、国を含めた地方自治体等の公的機関による率先した取組が求められている中、膨大なストックに対しても対応が必要であり、既存施設の改修工事（長寿命化対策事業）でもZEB化を進めていく必要がある。また、学校や住宅の建替え事業についてはZEB化、ZEH化を推進する。 木材利用については、『横浜市建築物における木材の促進に関する方針』を新たに制定したことに伴い、対象建築物が公共建築物だけではなく民間建築物も対象になり、より一層木材利用を推進する必要がある。							
根拠・データ等	令和3年6月に『地球温暖化対策推進法』が一部改正され、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記される。 令和3年6月に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例が制定。 平成22年5月に公布された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、平成26年3月に「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、令和4年4月に「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定。 公共建築物で積極的に県産木材、地域材等の利用を促進するため、公共建築物については木造化、市民の皆さんの目に触れる機会が多い部分を中心に内装仕上げの木質化を図っている。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ZEB化改修検討	単位	目標	—	—	1	1	1	1
	件	実績	—	—				
ZEB施設数	単位	目標	—	—	0	3	3	3
	棟	実績	—	—				
木材研修会	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	1				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度 既存施設ZEB化検討</li> <li>令和5年度 前年度検討案件のBELS評価機関によるZEB認定（実施設計終了後の認定）</li> <li>令和2年度 コロナにより木材研修会未実施</li> <li>令和3年度 木材研修会の実施</li> <li>令和4年度以降 木材研修会の継続実施</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ZEB化に向けた環境配慮基準改正事業	0	4,000	▲ 4,000	R4年度で終了するため
②	ZEB化推進検討事業	1,500	0	1,500	土位レベルのZEB化に向けた検討による増	
③	既存施設のZEB化改修検討事業	6,000	5,000	1,000	BELS評価機関によるZEB認定作業の増	
④	木材利用促進事業	2,200	2,200	0		
⑤				0		
⑥				0		
⑦				0		
⑧				0		
⑨				0		
⑩				0		
	細事業合計		9,700	11,200	▲ 1,500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	曽根 進	高松 誠	岡崎 和広